

会 議 録

名 称	令和6年度第3回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会
開 催 日 時	令和7年1月20日（月）午後2時～午後3時
開 催 場 所	坂戸市役所201会議室
出 席 者 の 氏 名	三ツ森 幸子、小田島 京子、田中 一哉、関口 久美子、 高山 仁美、松本 正人、新井 勇、須田 正子（8人）
欠 席 者 の 氏 名	藤城 善己、中島 毅夫、川口 茂、川畑 著洋、杉本 政弘、 于 洋（6人）
事務局職員 の職・氏名	福祉部長 柴崎 慎二、福祉部次長兼高齢者福祉課長 福島 洋次、 高齢者福祉課副課長 小俣 利香、同高齢者福祉係係長 水村 健太郎、 同介護保険係係長 平田 文、同介護保険係係長 小澤 泰裕、 同地域包括ケア推進係係長 小鹿野 史昭
会 議 次 第 及 び 配 布 資 料	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画（第9期）進捗状況について（資料1） 4 報告 （1）令和6年度地域密着型サービス整備事業者の公募結果について（資料2） （2）成年後見に係る事業の進捗状況について（資料3） （3）指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について（資料4） （4）令和6年度坂戸市地域包括支援センター運営評価結果について（資料5） （5）令和7年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針（案）について（資料6） （6）令和7年度坂戸市地域包括支援センター事業計画（案）について（資料7-1、7-2） 5 その他 6 閉会

	(配布資料) 1 次第 2 委員名簿 3 資料1 (坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画 (第9期) 進捗状況について) 4 資料2 (令和6年度地域密着型サービス整備事業者の公募結果について) 5 資料3 (成年後見に係る事業の進捗状況について) 6 資料4 (指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について) 7 資料5 (令和6年度坂戸市地域包括支援センター運営評価結果について) 8 資料6 (令和7年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針 (案) について) 9 資料7ー1・7ー2 (令和7年度坂戸市地域包括支援センター事業計画 (案) について)
議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	次第1 開会 (委員出席状況報告) (傍聴人なしの報告)
会 長	次第2 挨拶 (須田会長)
事 務 局	(配布資料確認) (審議会条例に基づき議事進行を会長に依頼)
議 長	次第3 議事 議事 (1) 坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画 (第9期) 進捗状況について、事務局から説明をお願いする。
事 務 局	(資料1に基づき説明) ・高齢者の自立支援や重度化防止の取組についての目標値、介護給付等に要する費用の適正化に関する取組についての目標値について令和8年度を目安に設定している。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	・基本目標１ 介護予防・健康づくりと生涯活躍の場づくりの推進について資料のとおり設定している。例えばお達者体操グループ数の令和５年度実績値が４５グループ、令和８年度目標値が５１グループ、令和６年１１月末の現状値が４５グループといった形になる。 ・基本目標２ 地域包括ケアシステムの深化・推進では地域包括支援センターの認知度等４つの指標を設定している。 ・基本目標３ 認知症高齢者を支える仕組み～「共生」と「予防」～においては、認知症サポーター養成講座受講者数等５つの指標を設定している。 ・基本目標４ 持続可能で質の高い介護保険サービスの推進では、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護等６つの指標を掲げている。
議 長	委員から何か質問はあるか。
委 員	今の段階では評価は難しいと感じるが、数字の部分では順調なところも見られると思う。
委 員	数値が認知度にしても参加者にしてもあまり変わっていないが、高齢化しており、これから必要とする人が増えてくると思うが、やってくれる担い手が出てくるか気になるところである。
委 員	それぞれ理由があって目標が設定されていると思う。毎年、介護士等の年齢も違ってくるが、実績と目標値にも表れてくると思う。
委 員	数字が独り歩きすると怖いと思う。年齢も１年ずつ進んでいくので、次の目標も見直す必要もあると思う。
委 員	時代が変化していく中で、担い手は難しいところにきている。 ＰＴＡからボランティアデビューする流れが昔はあり、お世話になっているからお返ししようというものの考え方が根本から揺らいでいる気がする。老人クラブを元気にするといった切り口を変えていくなど坂戸市独自のものができたらいいと思う。皆と一緒に高齢者のパワーも含めて違う視点を見つけ協力していきたい。
委 員	認知症サポーター実績者数について令和６年の現状値が少ないが、回数が少ない等の理由があるか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	令和５年度は３０５人とあり令和６年度より多くなっているが、これは地域の学校から要請があり出向いて講座を実施した経緯がある。それに対して令和６年度はそうした学校等からの要請がなかったため減少している。
委 員	高校生等ならば内容を理解できるので、講演等だけでもできれば、普段から認知症の方にも声をかけやすいと思う。
委 員	認知症対応型通所介護は令和５年度は無しでコロナ禍からずっときて現状値でも無しとのことですが、難しいところだと思うが、今後の展開などあれば教えてほしいと思う。
事 務 局	認知症の方が増えており、必要なサービスだと感じている。事業所の方々と話しており、なかなか事業者からは手が挙がらない状況だが、引き続き目標として掲げ事業所等含めお願いしていきたいと思う。
委 員	相手方があっての事業だと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。
議 長	認知症基本法で謳われている一人一人の権利ということとを大切にすることができるようになったら良いと思う。違う視点を持っていこうという意見もあり、広い視点で審議会でも審議していけたら良いと思う。
委 員	老人クラブ会員は最盛期に全国で２８万人いたが、１１万５千人になっている。核家族化になっているのも理由だが、楽しいことだけやっていたのでは継続ができない点もあるかと思う。貢献しているということを感じられるイベントなどを考えていく必要があり、地域も同様で、学生や働く人がいて色々なことをできるような組織を作ることによって変わってくるのではないかと思う。人口の３割は高齢者であり、高齢者が活躍することで健康長寿を維持する手段の一つになるのではないかと思う。リーダーとともに色々な方が協同していく時期にきているのではないかと感じている。
事 務 局	地域福祉計画も今、策定の時期にあるが、こちらも地域共生社会の実現ということで、互いに認め合い支え合うということがテーマであり、各委員のおっしゃる共生社会の醸成と担っていただくための手法を考えていくのは行政の課題だと思っている。手法等あれば御教示いただきたいと思うので御協力頂きたいと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
議 長	坂戸には5圏域の地域包括支援センターがあり、一度に集まる機会などもあればいいと思う。坂戸全体の包括ケアについて、事例を出し合うなどすると市民にとっても分かりやすいと思う。
委 員	参加したいと思えることが大事である。うまくいっている地域では、参加することがステータスになるようなブランディングができています。坂戸でもそういったことができる人が増えて活性化していくと思う。
議 長	他にあるか。
委 員	認知症対応型通所介護は1施設もないということか。認知症の方で一般的な老人ホームや老人保健施設等に入所している方もいらっしゃると思うが、対応はいかがか。
事 務 局	介護の度合いで様々な支援が必要な方がいらっしゃると思うが、特性に合わせた支援が好ましく、通所介護においては認知症に適合した施設というイメージをしている。 認知症に特化した形を理想的としているが、認知症の方で特別養護老人ホームに入っている方やグループホームに入っている方もあり、現状では様々な事業所の方に御協力を頂いて通所、デイサービスなどの対応をして継続していただいている。 専門の通所介護は以前はあったが、今事業所はなく高齢者福祉計画の中にも入れさせていただいて今後各事業所にはお願いしていきたい。
委 員	認知症専門のデイサービスは、運営の面で難しく、主治医意見書の一定の項目を満たしていないとデイサービスができない点もある。認知症の人しか受けられなくなってしまう、利用者が集まってくるのが難しいところもある。メリットとしては専門的なケアができ、高度障害のある方に細やかなアプローチができるが、運営側とすると通常のデイサービスで対応できる面が1つあり、また認知症のデイサービスは単価が高く、週5回など多く通うと介護保険の枠を超えてしまうので、ケアマネジャーからしても使いづらさを感じる面も現状で一部はある。
委 員	認知症の方が専門の施設でないと周りに気を使ったりする部分もあるので、できれば専門の施設を作ってもらえたらありがたいと思う。
議 長	市民も学んで自分で勉強してサービス等を選べるようにならないといけないと思う。 以上で議事は終了となる。事務局に進行をお返しする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	次第４ 報告 （１）令和６年度地域密着型サービス整備事業者の公募結果について、事務局から報告する。 ・概要についてだが、第９期計画で令和７年度に整備を予定している小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所については、令和６年２月開催の令和５年度第５回の審議会において、委員から承認をいただいたところである。 ・今回、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所１施設の公募をした。 ・原則、坂戸市の被保険者のみが利用でき、通い・訪問・泊まりを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練等を柔軟に行うサービスを実施するものである。 ・応募事業者は㈱３’ spaceで看護小規模多機能型居宅介護として応募いただいた。２つ目は久壽会で小規模多機能型居宅介護サテライトで応募いただいた。 ・審査内容は法適合しているかの書類確認と選定委員会におけるプレゼンテーションによる審査を実施した。 ・選定事業者としては、久壽会で、令和８年３月１日開設予定となっている。 ・その他として、地域密着型サービスであることから坂戸市による指定を行うが、指定に際しては、申請書類を改めて精査し指定後、開設となる。 次に、報告（２）成年後見に係る事業の進捗状況について報告する。 ・成年後見センターの相談件数の状況だが、令和３年度は５４件、４年度は５１件、５年度は４８件、６年度１２月末時点で４３件となっている。 ・相談内容の傾向だが、最も多いのが制度の概要説明である。 ・相談者の傾向だが、最も多いのが家族の方からで、令和６年度は２３件で４７％を占めている。 ・市民後見人の養成について、１２月末時点の市民後見人候補者名簿登録者数は、１期生が６人、２期生が４人、３期生が１１人、合計２１人で、年３回程度フォローアップ研修を実施している。社会福祉協議会へ委託している。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	・その他職員の研修等による資質向上として司法書士を招いての研修などを実施している。 ・「坂戸市成年後見制度利用促進基本計画」に基づく進捗状況については、①制度の利用しやすさの向上や②利用者の意思決定支援や身上保護の側面を重視した運用、③権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、④成年後見等の担い手の確保、⑤制度の周知啓発、⑥制度の適正な運用の促進について実施している。 ・市長申立の実績については、令和3年度が4件、4年度が4件、5年度が8件、6年度は7件、4年度からは保佐類型もその内1件ずつ実施している。 次に報告（3）指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について、報告する。 ・地域包括支援センターの担う指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について、令和6年12月25日現在、○のについている居宅介護支援事業所へ一部委託している。 ・◎のについている事業所については前回の審議会後新たに一部委託を開始した事業所である。 続いて、報告（4）令和6年度坂戸市地域包括支援センター運営評価結果について、報告する。 ・資料5は各地域包括支援センターが自己評価を実施しとりまとめた結果となっている。令和4年度の第三者評価より改善が図られた項目はオレンジ色、低下した項目は水色、課題として検討が必要な項目には緑色の表記をしている。 ・全体としては改善が図られた項目が多く、センターごとに取り組が図られている。 ・中央第二地域包括支援センターは、受託法人の変更が生じ、11月からの自己評価としているため、年度内に実施する予定の取組等においては、「取り組んでいる」や「実施している」等の回答としている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	続いて、報告（５）令和７年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針（案）について、説明する。 ・地域包括支援センターが業務を円滑且つ効率的に進めていけるよう運営基本指針を策定し毎年度見直しを図っている。 ・令和６年度からの変更として、（４）職員の配置の箇所で４行目、「配置された職員の中から１名を管理者とする」を追記した。 ・（４）職員の配置のア、ウに関し、国が指定する地域包括支援センターの設置運営について、一部改正があったため一部内容を改正している。 続いて、報告（６）令和７年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針（案）について、報告する。 ・資料７－１は各地域包括支援センターの事業計画である。 ・資料７－２は年間事業計画書である。市ホームページに公開している。 ・資料７－１の３ページは東部地域包括支援センターの概要が記載されている。この中の事業所所在地が２月１日に所在地変更をし、ＵＲ東坂戸団地内に変更、移転する。
事 務 局	次第５ その他 その他について、委員皆様から何かあるか。
委 員	資料４の一部委託について、坂戸市の事業所に委託していることはとてもいいことだと思うが、坂戸市は他市から委託をお願いされていることはあるか。
事 務 局	他市においても、坂戸市の事業所に一部委託をして相互にそれぞれの市町がやっている。
委 員	相互にやっていることはいいことだと思う。
事 務 局	他にあるか。
委 員	なし
事 務 局	事務局からだが、令和６年度の審議会は今回の第３回審議会ですべて終了となる。 次年度はニーズ調査なども始まる予定となっており、委員皆様には引き続き御協力をお願いする。 以上で第３回審議会を閉会とさせていただく。長時間ありがとうございました。 （閉会）